

アナボリックステロイドの競技外検査の実施について。

平成30年2月23日
ホッカイドウ競馬

1. 競技外検査導入の背景

- ① アナボリックステロイド(AS)は、競馬法に定める禁止薬物に指定されており、また、多くの重い副作用を持つことが知られています。
- ② 平成26年にはパリ協約が改正され、「ASは競走馬にとって生涯の禁止薬物である」とされました。この状況を受け、JRAでも平成26年4月からトレセン施設への初入厩馬を対象に競技外検査を導入しています。
- ③ ホッカイドウ競馬でも、こうした動きと併せて、平成29年3月から競技外検査を導入します。

2. 競技外検査の実施方法

- ① 検査対象馬
新馬を中心として入厩馬から抽選により無作為に決定します。
- ② 検査時期
平成30年3月に実施予定（実施日は後日連絡します）
- ③ 検査場所
当該調教師きゅう舎
- ④ 検査費用
主催者負担
- ⑤ 陽性反応が出た場合
競技外検査で陽性となった馬は、自主検査により、陰性が確認されるまで競走に出走することができません。

3. 競技外検査陽性馬発生時の対応

- ① 北海道から当該馬の関係者に連絡。また、地全協にも連絡します。
- ② 北海道から調教師に当該馬の輸送業者や輸送前の繋養先等について、聞き取り調査を行います。
- ③ 調査の結果により、厩舎関係者に対し処分を行う場合があります。